

政策整理番号 5

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組
------	-----------	-----	-----------------------------

施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防
------	---	-----	---------------

#### A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】 判定不能  
 ・指標名:健康寿命(65歳時の平均自立期間) 達成度 判定不能  
 ・健康寿命は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を評価することができない。

【県民満足度(政策)の推移から】 有効  
 ・政策満足度は60点と高く、施策は有効であったと判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効  
 ・三大生活習慣病による死亡率(年齢調整死亡率、人口10万対)の推移をみると、脳血管疾患がH12:73.2人 H16:58.3人、心疾患がH12:67.0人 H16:61.1人、がん(悪性新生物)がH12:152.3人 H16:138.7人と、いずれも減少し、施策の目指す方向に向かっていていることから、施策は概ね有効であったと判断される。

【総括】  
 ・政策評価指標の達成度については評価ができないが、政策満足度、社会経済情勢から、おおむね有効と判断する。

#### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎ21健康プラン推進事業	6		がん検診啓発普及事業
2		老人保健事業市町村事業費等負担	7		特定給食指導事業
3		生活習慣病検診従事者指導講習事業	8		栄養士・調理師研修事業
4		生活習慣病検診管理指導事業	9	主	女性の健康対策推進事業
5		生活習慣病登録管理事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

#### B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】 適切  
 ・(国)国民の健康づくりについて取組みの方向性を示し、全国的な普及啓発や情報提供、県・市町村に対する必要な財政的支援を行う。  
 ・(県)全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村が行う事業への財政的、技術的支援を行う。  
 ・(市町村)地域の関係団体との連携により、直接住民に働きかけ生活習慣病の早期発見と予防のための普及啓発活動や各種事業を実施する。  
 ・(民間団体)各団体の専門や職能に応じた事業を行う。  
 ・この施策に設定されている事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切  
 ・県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らせることができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、県民の健康づくりや生活習慣病予防の普及啓発事業、住民への健康診査等を実施する市町村老人保健事業の補助、検診従事者の資質の向上を図る講習、生活習慣病の罹患等の実態を把握し今後の対策のための基礎資料を作成する事業、検診の精度管理により質の高い検診実施体制を整備する事業、健康的な食生活を指導実践する栄養士・調理師等のマンパワー育成事業、女性特有の病気等に対応するための健康相談事業等の事業に取り組んでいる。  
 ・健康づくりは、県民一人ひとりの取組が重要であるが、県がこれらの事業を実施することにより生活習慣病の早期発見と予防対策をより推進するものであり、各事業は施策目的に沿った事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切  
 ・目的、対象者に応じ事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切  
 ・急激な高齢化とともに、疾病全体に占める生活習慣病の割合は増加しており、これに伴い要介護者の増加や医療費の増大が深刻な社会問題となっていることから、生活習慣病の早期発見と発病の予防対策が従来にも増して重要な課題となっている。本施策では、これらの課題に対応するために必要な事業を実施しており、社会経済情勢に適応したもので適切と判断する。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切  
 ・重視度は80点と高く、満足度も60点と高い水準にあるが、かい離度は20と高く、事業の必要性は高いと思われる。

【総括】  
 ・それぞれの事業は施策目的・社会経済情勢に沿っており、事業の設定は妥当だと判断する。  
 ・4者の役割分担に沿って県の事業を展開しており、県の関与は適切と判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 5

施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防
------	---	-----	---------------

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策満足度は60点であり、有効であると判断する。</li> </ul> <p>【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命については、毎年算出できないため評価不能である。</li> </ul> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の市町村におけるがん検診の受診率を全国値と比較すると、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診のいずれにおいても全国値を上回っている。年度推移を見ると、全体的には横ばい傾向にあるが、大腸がん検診受診率はH12の20.7%からH16には24.1%と毎年増加してきている。胃がん検診についてみると、受診率は県25.2%(H16)、全国13.6%(H15)と全国より11.6ポイントも高く、精検該当率は、県9.4%、全国15.0%と低く、がん発見率は県21.5%、全国15.5%と高くなっている。このことから全国に比べ非常に質の高い検診が実施されていると言える。</li> <li>・三大生活習慣病による死亡率(年齢調整死亡率、人口10万対)の推移をみると、脳血管疾患がH12:73.2人 H16:58.3人、心疾患がH12:67.0人 H16:61.1人、がん(悪性新生物)がH12:152.3人 H16:138.7人と、いずれも減少し、施策の目指す方向に向かっていていることから、施策は概ね有効であったと判断される。</li> </ul> <p>【業績指標推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部業績が昨年と比べ少なくなったものもあるが、みやぎ21健康プラン推進事業、栄養士・調理師研修事業などは上回っているものもあり、概ね有効と判断される。</li> </ul> <p>【成果指標推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会、研修会の参加者数については、昨年実績を下回っている。しかし、市町村検診精度評価基準で肺がん検診A評価の市町村割合は、H13に83%であったが、H15は93%、H17では96%にまで向上している。胃がん検診についても、同様にH16のA評価93%からH17は97%に向上しており、検診の精度・質の向上に大きな成果が見られていることから、概ね有効であったと判断される。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標については達成度が評価できないが、施策満足度は高い。</li> <li>・成果指標及び社会経済情勢を示すデータから、一定の施策の効果が認められることから、事業群は概ね有効と判断される。</li> </ul>
---

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標の「健康寿命」は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を判定することができない。</li> </ul> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のがん検診受診率は、全体的には横ばい傾向にあるものの、大腸がん検診についてはH13年21.9%、H14年22.8%、H15年24.6%、H16年24.1%と増加してきている。</li> <li>・三大生活習慣病による死亡率(年齢調整死亡率、人口10万対)も減少傾向にあり、成果指標と正の相関があることからおおむね効率的と判定する。</li> </ul> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値的には小さいものの多くの事業で効率性が向上しており、概ね効率的と判断する。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでおり、成果指標の推移と比して概ね効率的と認められる。事業は、概ね効率的に実施されていると判断される。</li> </ul>
--

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<ul style="list-style-type: none"> <li>・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は適切である。そのために役割分担に応じて県の事業を展開しており、県の関与は適切である。</li> <li>・B-2 政策評価指標達成状況は把握できないが、施策満足度は高く、成果指標等からも事業は概ね有効と判断される。</li> <li>・B-3 社会経済情勢データと成果指標の推移が正の相関があることから、事業は概ね効率的に展開されていると判断される。</li> <li>・B-1～3の各項目を総合的に判断し、「概ね適切」と判断した。</li> </ul>
--

政策整理番号 5

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
------	-----------	-----	-----------------------------	--	--

施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防		
------	---	-----	---------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 <sup>-2</sup> )		
1	みやぎ21健康プラン推進事業(健康づくり啓発事業) 【健康対策課】	2,127	県民	「みやぎ健康の日」啓発事業を主とした講演会等の健康づくり事業を実施した。	事業実施回数	71 2,061 3.4E-02	16 2,391 6.7E-03	41 2,127 1.9E-02
2	老人保健事業市町村事業費等負担 【健康対策課】	288,892	市町村	市町村が実施する老人保健事業(40歳以上の健康診査等)に要する経費に対し、負担金を交付した。	基本健康診査受診者数	305,722 338,359 9.0E-01	310,422 329,251 9.4E-01	
3	生活習慣病検診従事者指導講習事業 【健康対策課】	1,187	検診従事者	各種検診従事者(医者等)に対する講習会を実施し技術支援を行った。	講習会実施回数	16 1,755 9.1E-03	12 1,397 8.6E-03	11 1,187 9.3E-03
4	生活習慣病検診管理指導事業 【健康対策課】	618	市町村, 検診実施機関	市町村の検診の実施状況, 精度管理等について調査・協議し, 市町村や検診実施機関への指導を行った。	協議会の実施回数	9 737 1.2E-02	9 720 1.3E-02	9 618 1.5E-02
5	生活習慣病登録管理事業 【健康対策課】	12,962	県民	がん, 脳卒中, 心疾患の三大生活習慣病の発症例の登録・追跡調査により罹患の実態を把握し, 予防対策推進のための基礎資料を作成した。	登録件数	23,755 9,710 2.4E+00	19,313 12,989 1.5E+00	21,158 12,962 1.6E+00
6	がん検診啓発普及事業 【健康対策課】	381	県民	がん検診に関する知識の普及を図るため, がん予防パネル展・講演会, 街頭キャンペーンを実施した。	事業実施回数	1 260 3.8E-03	1 220 4.5E-03	2 381 5.2E-03
7	特定給食指導事業 【健康対策課】	875	給食従事者	特定給食施設等の給食従事者に対する研修会を実施した。	研修会実施回数	22 1,065 2.1E-02	20 944 2.1E-02	14 875 1.6E-02
8	栄養士・調理師研修事業 【健康対策課】	527	栄養士・調理師	栄養士・調理師等食生活に関するマンパワー育成のための研修会を実施した。	研修会実施回数	27 795 3.4E-02	37 711 5.2E-02	38 527 7.2E-02
9	女性の健康対策推進事業 【健康対策課】	1,609	県民(女性)	女性特有の病気や悩みに対応し, 女性医師による女性の健康相談を行った。	相談会実施回数(地域開催分)	1 1,860 5.4E-04	6 1,540 3.9E-03	12 1,609 7.5E-03
10	食生活改善普及事業(脳卒中予防のための食育推進事業) 【健康対策課】	H18新規	県民, 中食業者・事業所	脳卒中予防のためのヘルシーランチメニューを作成し, 家庭や弁当業者, 事業所給食等での普及を図る。				H18新規
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	309,178						

# 事業分析カード(成果)

政策整理番号 5

施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防
施策概要	生涯を通じて健康な生活が送れるよう、食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が関わるがん、心臓病、高血圧、糖尿病などの生活習慣病について、早期発見や予防などの適切な対策を講じます。		

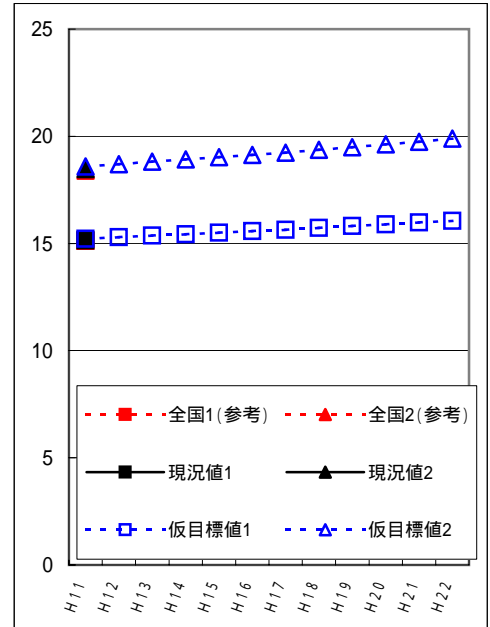
活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
⇒ 県民の健康づくりや生活習慣病予防に対する啓発を図った。	参加者数	700	954	2,398	⇒ 健康づくり啓発事業を通して、県民の健康づくりや生活習慣病予防についての普及啓発が図られた。
⇒ 基本健康診査等を実施することにより、県民の生活習慣病の早期発見と予防対策を推進した。	要指導・要医療対象者数	266,865	275,682		⇒ 市町村において実施している老人保健事業を通して、県民の生活習慣病の早期発見と予防対策を推進した。
⇒ 検診従事者の資質向上を図った。	講習会受講者数	493	504	308	⇒ 講習事業を通して、検診従事者の資質向上を図り、生活習慣病の早期発見につながる検診体制が充実・整備された。
⇒ 市町村において、より質の高い検診事業が実施されるようになった。	肺がん検診精度評価基準A評価市町村数割合(%)	65 (93%)	68 (97%)	66 (96%)	⇒ 市町村の検診の実施状況、精度管理等について調査・協議し、市町村や検診実施機関への指導を行うことにより、検診の質的向上が図られた。
⇒ 生活習慣病の罹患率、患者の受診状況、生存率、その年次推移等を明らかにすることにより、予防対策に活用する。					⇒ 疾病の罹患の状況等を登録・追跡調査することにより、今後の予防対策に活用するための基礎資料を作成した。
⇒ 県民に、がん検診の重要性などの知識の普及を図った。	参加者数	600	550	500	⇒ 普及啓発事業を通して、県民のがん検診に対する意識の向上が図られた。
⇒ 給食従事者の資質向上を図った。	参加者数	1,892	1,289	1,025	⇒ 研修事業を通して、給食従事者の資質向上を図るとともに、喫食者の健康増進が図られた。
⇒ 栄養士・調理師等の資質向上を図った。	参加者数	607	976	1,089	⇒ 研修事業を通して、栄養士・調理師等食生活に関するマンパワーの資質向上を図り、健康的な食生活を推進する環境整備が図られた。
⇒ 女性特有の病気や悩みなどについての健康相談を受け、その解消を図った。	相談実施件数	55	77	71	⇒ 女性特有の病気や悩みに対応し、女性医師による女性の健康相談を行うことにより、女性の健康対策の充実が図られた。
⇒ 特に働き盛り世代の食生活を改善する。					⇒ 脳卒中予防のための食生活の実践方法を普及し、特に働き盛り世代の生活習慣病予防対策を推進する。
⇒					
⇒					
⇒					

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年							
目標値	難易度	H17	男性15.64 女性19.24		H22	男性16.06 女性19.89			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H7	-	-	-	-	-	-		
現況値 (達成度判定値)	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-		
仮目標値		男15.22 女18.60	男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24	
達成度		...	...	...	...	...	...		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが、安心な暮らしの前提条件である。  
 ・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2-4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	60	80	80	80			
かい離 A-B	20	60	60	60			
		20	20	20			
満足度60点以上の回答者割合(%)	56.3	満足度60点以上の回答者割合	57.8	57.5	59.7		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: ...  
 ・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動」(健康日本21)の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査により、現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。  
 ・(参考) 本県の健康寿命は、全国平均より若干長く、都道府県の順は中位に位置している。  
 男 全国値15.11 順位26位 女 全国値18.40 順位22位

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・全ての県民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、従来にも増して健康を増進し発病を予防する「一次予防」及び検診等による病気の早期発見・早期治療を図る「二次予防」を推進することにより、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間の延伸を図っていくことが極めて重要であり、65歳時の平均自立期間を示す健康寿命は指標としてふさわしいと考えられる。  
 ・しかしながら、現在のところ健康寿命の現況値を算出できないことから、これに替わる指標について検討していく。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 5

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・健康寿命の延伸を図るため, 引き続き生活習慣病の早期発見と予防対策を推進する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・事業群の設定や有効性は, 概ね有効であるが, 平成17年度に実施した「みやぎ21健康プラン」の中間評価結果では, 約半数の指標が改善されているものの, 改善がみられない指標も半数近くあり, 今後の目標達成に向け, より一層の成果を上げるため事業の強化を図っていく必要がある。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡充</b>	維持	縮小
-----	-----------	----	----

【方向性の理由】  
 ・本政策は, 政策重視度が80点で重視度が高く, その中でも「生活習慣病の早期発見と予防」は44.2%の県民が最も優先すべきと回答しており, 本政策の中で1位となっている。施策重視度も80点であり, 県民はこの施策の必要性を感じている。  
 ・平成17年度に実施した「みやぎ21健康プラン」の中間評価においても, 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには, さらに対策を強化していくことが必要とされており, 本施策は次年度も重点的に取り組んでいく必要がある。

【次年度の方向性】  
 ・健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから, 生活習慣病予防に関する県民意識の一層の向上を図る。  
 ・特に働き盛り世代の健康意識が低いことから, これらの世代への働きかけを強化し, ターゲットを絞った事業の展開を図る。  
 ・直接住民と接する市町村の取組が重要であることから, 市町村において, より一層実効性のある事業が実施できるよう支援を行う。  
 ・生活習慣病の早期発見につながる検診体制の充実, 質的向上を図る。  
 ・国では今後の生活習慣病対策の推進のため, メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入した対策の推進を打ち出し, 現在進めている医療制度改革の中でも, 生活習慣病の予防を国民運動として展開し, 都道府県健康増進計画にメタボリックシンドロームの有病者・予備群等に関する目標を設定することが盛り込まれている。今後は, これに沿って対策を強化・推進していく。  
 ・本県の総死亡数の3割を占め, 死因の1位となっているがんの予防対策を強化する。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎ21健康プラン推進事業	2,127	拡充	各市町村の特色を生かした健康づくり推進を図るため市町村事業等への支援を継続して行うとともに, 県民の健康づくり啓発普及事業として今後は脳卒中やがん予防対策などに重点を置いて事業をさらに推進していく。
2		老人保健事業市町村事業費等負担	288,892	維持	市町村において実施している老人保健事業を次年度以降も継続して実施する。
3		生活習慣病検診従事者指導講習事業	1,187	維持	市町村における生活習慣病検診体制の整備のため, 引き続き検診従事者の資質向上を図る。
4		生活習慣病検診管理指導事業	618	維持	市町村において, より質の高い生活習慣病検診が実施され, 生活習慣病の早期発見・早期治療につながるよう, 引き続き市町村や検診実施機関への指導を行う。
5		生活習慣病登録管理事業	12,962	維持	三大生活習慣病の発症例の登録・追跡調査を継続して実施し, 予防対策上の基礎資料を作成する。
6		がん検診啓発普及事業	381	維持	県民にがん検診の重要性などの知識の普及を図る。特に近年増加している女性のがんについての普及啓発に重点を置いて事業を実施する。
7		特定給食指導事業	875	維持	給食従事者の資質向上により, 喫食者の健康増進を図るため, 引き続き研修事業を実施する。
8		栄養士・調理師研修事業	527	維持	栄養士・調理師等食生活に関するマンパワーの資質向上を図るため, 研修事業を継続して実施する。
9	主	女性の健康対策推進事業	1,609	維持	女性特有の病気や悩みに対応するため, 女性医師による女性の健康相談を継続して実施する。
10		食生活改善普及事業(脳卒中予防のための食育推進事業)	H18新規	維持	脳卒中予防のための食生活の実践方法を普及し, 特に働き盛り世代の生活習慣病予防対策を推進する。
		合計	309,178		